

(別記)

## 令和5年度玉野市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

玉野市地域は、主食用米の需要が減少する中、全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合が約50%となっている。稲作以外の作物への転換として、平野部では、二条大麦、大豆の作付面積が多く、農地利用の集積・集約化を図りながら、土地利用型の作付により、農業の大規模化を推進し、経営の安定化を図る。

一方、山間部では、高齢化により農業者が減少しており、地域の話し合いの中で、新たな担い手の確保と農地利用の集積・集約化を進め、ニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進することで、遊休農地の発生防止・解消を図るとともに、農業所得の向上と地域農業の維持を図る。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

玉野市地域は、平野部については、水稻のほか、二条大麦や大豆などの土地利用型作物が盛んである。今後は、農地のさらなる集積・集約化を図りながら、農業の大規模化を推進しつつ、需要に応じた主食用米の作付けのほか、飼料用米などの非主食用米への転換を進め、経営の安定化を図る。

山間部においては、高齢化により農業者が減少しているため、新たな担い手の確保と農地利用の集積・集約化を進め、雑穀等のニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、担い手の育成や農地中間管理機構の活用を積極的に推進していく。

基盤整備の行き届いた七区干拓地や、ほ場整備が行われている用吉・豊岡地区などの大規模農地を有する平野部においては、農地の集積・集約化を進め、農業の大規模化を推進し、麦や大豆の作付けも積極的に推進していく。山間部においては、遊休農地の発生防止・解消を図るとともに、ニーズの高い高収益作物への作付転換と産地化を推進する。その上で、畑作物等のみを継続的に作付けし、水稻を作付けする見込みのない農地については畑地化に取組んでおり、今後も畑作物が定着している農地について集積しながら畑地化の推進を図る。また、転換作物の品質や収量向上や病害虫の発生防止による生産性向上を図るため、必要性に応じて、地域の話し合いのもとブロックローテーションの導入を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

市内の約830ha（不作付地含む）の水田において、適地適作を基本として品質や収量の向上を目指しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

前年の需要動向や実需者等の意向を勘案し用途にあった米作りを推進していく。

主食用品種として、食味に優れている「朝日」、業務用の米として引き合いのある「アケボノ」を中心に作付けを推進し、市内の水稻作付面積を維持していく。

#### (2) 備蓄米

備蓄米は、県別優先枠が設定されており、一定の出荷可能量が確保されていることから、安定した作付け維持に努める。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

大規模農家や集落営農を中心に主食用米からの転換が進んでいる。需要に応じてさらなる作付の拡大、また県の特認品種である多収品種の「中生新千本」の導入を推進する。

#### イ 米粉用米

地元の実需ニーズに応じた生産を行う。また多収品種の取組を推進し、収量増加を目指す。

#### ウ 加工用米

全農等経由による生協等の実需者との安定取引等を推進し、作付面積の拡大を図る。また、実需者との複数年契約の取組を推進し、市内で安定的、長期的に供給できるよう体制を確立させる。

### 4) 麦、大豆、飼料作物

高齢でリタイアする農家の農地等を担い手等の大規模農家や集落営農へ集積し、暗きよ等による排水対策、適切な肥培管理を行い、麦・大豆の作付面積の拡大を目指す。なお、麦については、需要に合わせた生産となるように努める。

### (5) 地力増進作物

肥料効果や雑草抑制効果、有機物補給効果等のある「レンゲ」、「イタリアンライグラス」、「ヘアリーベッチ」等をは種前にすき込むことで、品質向上、安定生産、作業の省力化を図る。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

### (6) 高収益作物

排水対策等を実施しながら、地域の自然環境に合った特徴ある野菜・果樹等の作付を推進する。なお、国・県・JA及び市が振興する野菜、果樹等のうち、実需者からのニーズが高い、「なす」、「アスパラガス」、「スイートピー」、「雑穀」を産地形成作物として位置づけ、生産・販売の拡大を進め、産地化を目指す。

#### ①なす

炭酸ガス発生装置の導入や、堆肥の投入、ハウスフィルムの張替え等を促し、生産性、品質の向上等を目指す。

#### ②アスパラガス

太陽光を利用した灌水装置導入を推進し、高品質安定生産、作業の省力化を進め、作付面積拡大を目指す。

#### ③スイートピー

加温器等の導入により冬期栽培も行えるようにし、また、養液栽培システムの導入を促すことで、長期・安定栽培を図り、収量の向上と作付面積拡大を目指す。

#### ④雑穀

堆肥の投入、廃菌床を利用した土壌改良、防鳥ネットの導入等を進め、収量、品質の向上を図る。

また、契約栽培の推進により、安定した供給先を確保し、長期的視点に立った作付けを推進する。

また、産地形成には至っていないが、地域の特性が高く、市場のニーズも安定している、「レンコン」、「キャベツ」、「タマネギ」、「ブロッコリー」、「ハクサイ」、「トマト（ミニトマト含む）」、「レタス」、「キュウリ」、「カンショ（サツマイモ）」、「イチゴ」、「ミカン」、「ナシ」、「ブドウ」、「レモン」、「トルコギキョウ」、「キク」、「バラ」、「鉢花作物」を、地域重点作物として位置付け、生産拡大を図る。

さらに、地元直売所でのニーズも高く、定年帰農者でも気軽に取り組める、「スイカ」、「サトイモ」、「バレイショ」、「カボチャ」、「エダマメ」、「エンドウ」、「ネギ」、「ダイコン」、「ホウレ

ンソウ」、「ニンジン」、「マクワウリ」、「ピーマン（パプリカ含む）」を地産地消推進作物として生産量の拡大を図り、農家所得の向上と地域循環型農業である「地産地消」の更なる取組拡大を図る。

## **5 作物ごとの作付予定面積等**

～

## **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	379.8	0	380.0	0	380.0	0
備蓄米	0	0	16.7	0	16.8	0
飼料用米	44.1	0	38.0	0	39.0	0
米粉用米	2.2	0	0	0	1.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.9	2.2	5.5	0	5.8	0
麦	141.6	117.6	148.0	123.0	148.0	123.0
大豆	5.6	0	9.0	6.9	9.2	7.1
飼料作物	0	0	0.5	0	0.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.2	0	0.2	0	0.4	0
高収益作物	20.3	0	32.9	0	40.3	0
・野菜	15	0	18.4	0	22.2	0
・花き・花木	3.2	0	3.5	0	4.4	0
・果樹	0.8	0	1.0	0	1.4	0
・その他の高収益作物	1.3	0	10.0	0	12.3	0
その他	6.2	0	3.4	0	3.5	0
・雑穀	6.2	0	3.4	0	3.5	0
畑地化	0	0	0.9	0	0.9	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ナス、アスパラガス、スイートピー、雑穀類	産地形成助成	作付面積	(4年度) 14.7ha	(令和5年度) 15.6ha
2	【野菜】レンコン、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、トマト（ミニトマト含む）、レタス、キュウリ、カンショ（サツマイモ）、イチゴ 【果樹】ミカン、ナシ、ブドウ、レモン 【花卉】トルコギキョウ、キク、バラ、鉢花	地域重点作物助成	作付面積	(4年度) 8.4ha	(令和5年度) 10.2ha
3	スイカ、サトイモ、パレイショカボチャ、エダマメ、エンドウ、ネギ、ダイコン、ホウレンソウ、ニンジン、マクワウリ、ピーマン（パブリカ含む）	地産地消推進助成	作付面積	(4年度) 2.0ha	(令和5年度) 15.6ha
4	ナス、アスパラガス、スイートピー、雑穀類	生産性向上取組助成	作付面積	(4年度) 10.9ha	(令和5年度) 11.0ha
5	麦、大豆	大規模作付助成	作付面積 取り組み担い手数	(4年度) 13.1ha (5経営体)	(令和5年度) 18.5ha (6経営体)
6	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	二毛作助成	作付面積	(4年度) 120.0ha	(令和5年度) 128.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会 玉野市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地形成助成①	1	19,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
1	産地形成助成②	1	26,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	播種前に実需者と対象作物の販売契約を締結していること
2	地域重点作物助成	1	11,100円	レンコン、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、トマト(ミニトマト含む)、レタス、キュウリ、カンショ(サツマイモ)、イチゴ、ミカン、ナシ、ブドウ、レモン、トルコギキョウ、キク、バラ、鉢花	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
3	地産地消推進助成	1	5,000円	スイカ、サトイモ、パレイシヨ、カボチャ、エダマメ、エンドウ、ネギ、ダイコン、ホウレンソウ、ニンジン、マクワウリ、ピーマン(パプリカ含む)	1ほ場で複数回の栽培を行う場合は、1作物のみ対象
4	生産性向上取組助成	1	9,000円	ナス、アスパラガス、スイートピー、キビ、タカキビ、アワ、ハトムギ、白小豆	堆肥投入、廃菌床を利用した土壌改良、土壌改良資材投入、防鳥ネット設置等から2つ以上実施
5	大規模作付助成	1	1,600円	麦、大豆	作付面積がそれぞれ1ha以上であること
6	二毛作助成	2	10,000円	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	主食用米又は戦略作物と助成対象作物の組合せであること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。